



新たに県の認定を受けた2法人の活動風景



認定 NPO 法人信州まつもと山岳ガイド協会やまたみやまたみキッズ登山クラブ



認定 NPO 法人長野サマライズ・センター
ITを活用した聴覚障がい者の支援活動

特集 長野県みらい基金からのお知らせ 長野県みらいベースで新企画はじまります

シリーズ 「協働デスク便り」

「里親の募集」のお知らせ

「寄付月間～Giving December～」がはじまります(2015年12月から)

NPO法人が信用保証制度及び長野県中小企業融資制度の対象となりました
NPO法人のマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)に係る対応について

県からの講座のご案内

「ソーシャルビジネスサポートながの」がはじまりました!

新NPO法人紹介



人を惹き付ける魅力ある長野県をつくるために…

長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略を策定しました。詳しくはこちら!

©長野県アルクマ

信州創生 総合戦略

検索



長野県みらい基金からのお知らせ

長野県みらいベースで新企画はじまります

長野ろうきん子ども基金 平成28年4月から開始します

長野県労働金庫は、子どもの貧困率の上昇が問題となっている中、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、「子どもの健全育成」に取り組むNPO等と連携して、ひとり親家庭を支援する取組を平成28年4月からスタートする予定です。

長野県労働金庫が「長野ろうきん子ども基金」(冠寄付)を創設し、ひとり親家庭を応援するための活動に、長野県労働金庫と一緒に取り組むNPOに対して助成する予定です。

マンスリー寄付 始めます

寄付文化をより身近なものにするため、寄付者の寄付申出手続きの負担を軽減し、継続して寄付できる「マンスリー寄付」を28年早々に始めます。

あらかじめ毎月の寄付額と寄付先を申し出いただくことにより、長野県労働金庫の口座から毎月自動的に引き落としとして寄付していただけます。どうぞご利用ください。

あたたかい寄付に感謝

クラフトビール フェスティバルin松本実行委員会から 263,250円寄付

今年も、寄付付きイベント「クラフトビールフェスティバルin松本」が9月19日から23日まで、松本城公園で開催されました。2年目となるこのイベントの寄付金は、昨年を上回る263,250円。今年も、東日本大震災で被災し、松本市内に避難している子ども達を支援している団体に贈られます。

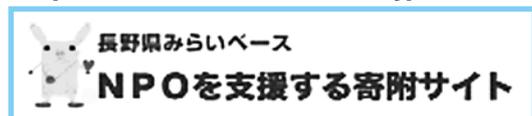
国際ロータリー 第2600地区から 30万円の寄付

10月18日(日)松本市で、国際ロータリー第2600地区望月宗敬地区ガバナーから、地区大会の記念事業として社会奉仕活動のため、30万円の寄付金を寄贈していただきました。

あなたの寄付で、県内の公共的活動を行う団体を支援してください。

詳しくは、長野県みらいベースのHPまで。

<http://www.mirai-kikin.or.jp>



お問い合わせ

認定特定非営利活動法人 長野県みらい基金

TEL : 026-217-2220 FAX : 026-217-2221

E-Mail : info@mirai-kikin.or.jp

[松本事務所] TEL/FAX : 0263-50-5535

「ろうきん安心社会づくり助成金」今年も実施中

今年も、「ろうきん安心づくり助成金」を実施しています。11月30日で募集は締め切られましたがサイト「長野県みらいベース」には、応募団体の申請内容が掲載されています。応募団体の活動をご覧ください。これから審査委員会の審査を経て、平成28年1月20日に結果が発表される予定です。

連合長野の「ふれ愛資金」がスタートしました

連合長野は、人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け、社会貢献活動として組合員がカンパで取り組む新しい冠寄付「ふれ愛資金」を始めました。NPOなどの事業活動支援及び自然災害等の被災者支援団体に助成します。

なお、連合長野 長野地域協議会と情報労連長野県協議会の2団体からは、25年度から毎年災害救援支援事業団体に寄付していただいています。（3ヶ年合計で959,485円）

「サンプロおひさま基金」実施中です

（株）サンプロから27年秋期も6団体に寄付をいただく予定になっています。
また、28年度は「子どもの健全育成」の分野に取り組む団体に助成される予定です。
（28年秋期の助成団体は現在募集中です。）

《助成金を受けて活動した団体から「ありがとう」の声》

特定非営利活動法人 子育て支援 ぱおぱお



■個人冠寄付「キッフィーからのおくりもの」 (2015年3月助成)

施設開設10周年を記念し、開設時に駐車場に描いた動物などの絵がはがれていたのを、助成金を利用し、OBを含め多くの施設利用者で、ペンキの塗り直しをしました。（上・左の写真）見違えるほどキレイになり感激です。

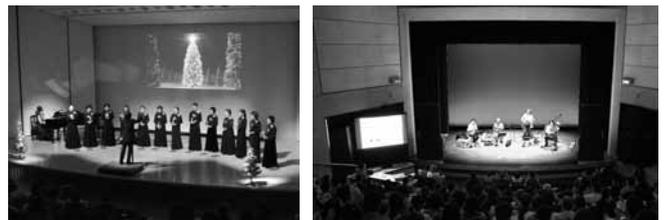
■富士電機労組冠寄付「子供のMIRAIのために」 (2015年7月助成)

太鼓と鉄琴の打楽器と事務処理用のノートPCをいただきました。

小さな子どもたちも、お兄さんがたたく音に興味を持って、近づいてきます。（上・右の写真）

ノートPCもスタッフ全員が使いこなし、活動の場が広がっていくようにしたいと思います。

特定非営利活動法人 KUMOI



■事業指定プログラム寄付（2014年11月助成）

東日本大震災により自閉症スペクトラムで悩める人たちも、安心して楽しめるコンサート「ハートバリアーフリーコンサートinいわて」が開催できました。

（上・左の写真）長野からのツアー参加者を含めおよそ200名が音楽と心の交流をしました。

■ろうきん安心社会づくり助成金(2015年3月助成)

コンサートで使用するスクリーンとプロジェクターを借用していましたが、おかげさまで取り揃えることが出来ました。（上・右の写真）

■サンプロおひさま基金（2015年8月助成）

次のハートバリアーフリーコンサート開催に向け準備に取り掛かります。

協働デスク便り

「里親の募集」のお知らせ

県では「里親」を募集しています。この呼びかけが多くの方に伝わるよう、御協力をお願いします。

●●●●● 里親になりませんか ●●●●● —あなたを待っている子どもたちがいます—

里親とは

さまざまな事情によって家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて温かい愛情と理解を持って養育して下さる方の事です。

子どもが好きで明るい方であれば、特別な資格は必要ありません。

里親の種類 ～里親には次の4つの種類があります。

養育里親	様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。	養子縁組里親	養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。
専門里親	養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。	親族里親	実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親になるまでの流れ～里親になるには、以下の手続きが必要です。

1 相談	2 調査・研修	3 審査・登録
里親制度について詳しくご説明いたします。里親について理解いただけたら、ご家族同意の上お申し込みください。	児童相談所の職員が、面接や家庭訪問をして家庭状況を把握します。また、里親制度に関する研修を受けていただきます。	児童福祉審議会等での審議を経て里親として認定されると、里親として登録します。

・・・詳しいことはお近くの児童相談所にご相談ください・・・

▶ 中央児童相談所	電話：026-238-8010	〒380-0872長野市大字南長野妻科144
▶ 松本児童相談所	電話：0263-91-3370	〒390-1401松本市波田9986
▶ 飯田児童相談所	電話：0265-25-8300	〒395-0157飯田市大瀬木1107-54
▶ 諏訪児童相談所	電話：0266-52-0056	〒392-0131諏訪市大字湖南3248-3
▶ 佐久児童相談所	電話：0267-67-3437	〒385-0022佐久市岩村田3152-1

「寄付月間～Giving December～」がはじまります。（2015年12月から）

NPO、大学、企業、行政、国際機関など、寄附に係る主な関係者が幅広く集い、2015年から、12月の1か月間を「寄付月間～Giving December～」とすることが決まりました。

これは、多くの人が寄附について改めて考え、行動するきっかけとなることを目指した月間です。

詳細は、寄付月間公式ホームページ (<http://giving12.jp/>) をご覧ください。

NPO法人が信用保証制度及び 長野県中小企業融資制度の対象となりました

中小企業信用保険法の改正に伴い、平成27年10月1日から特定非営利活動法人（NPO法人）が信用保証制度及び長野県中小企業融資制度資金(以下「制度資金」という)の対象となりました。

1 信用保証制度とは？

「信用保証制度」とは、信用保証協会が、中小企業者が金融機関から資金を借入する場合の公的な保証人となり、中小企業者が返済不能になった場合、代わりに弁済を行う制度です。

2 対象となるNPO法人

◆従業員数(常時使用する雇用契約を結んでいる者)が次の区分

小売業…50人以下 サービス業・卸売業…100人以下 その他産業…300人以下

◆対象業種

「農業、林業（素材生産業及び素材生産サービス業を除く。）、漁業及び金融・保険業（保険媒介代理業及び保険サービス業を除く。）」以外の業種が対象です。業種区分は日本標準産業分類によります。

3 長野県中小企業融資制度資金

上記2に該当するNPO法人は、長野県が金融機関、長野県信用保証協会と協調して実施している中小企業者向け融資制度である「制度資金」についても利用が可能です。

4 資金使途

信用保証制度、制度資金いずれも、NPO法人の事業活動のための資金に限ります。そのため、例えば、創業予定者や役員等が個人名で借り入れていた資金の借り換えなどにはご利用いただけません。

5 連絡先等

実施している業種が対象業種となるか、どのような種類の制度資金があるか等を含めて、融資を希望される方は、まずは県内に本支店のある金融機関へご相談ください。

また、制度に関する詳細は、信用保証制度は長野県信用保証協会の各支店、制度資金は長野県産業労働部産業立地・経営支援課（電話：026-235-7200）又は各地方事務所までお問い合わせください。

協働コーディネートデスクにご相談ください。

県と民間の皆様との協働に関するご相談やご提案がございましたら、協働コーディネートデスクへお気軽にご相談ください。

協働コーディネートデスク（県庁 東庁舎 1F 県民協働課内）

T E L : 026-235-7190 F A X : 026-235-7258 E - Mail : cocodesk@pref.nagano.lg.jp

NPO法人のマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）に係る対応について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成27年10月5日に施行され、平成27年10月以降住民票を有する全ての方には市区町村からマイナンバー（個人番号）が、NPO法人には国税庁から法人番号が通知されました。平成28年1月からは順次、番号の利用が開始されます。

◆ 法人番号（13桁）は公開されます

法人番号の基本3情報（①名称、②所在地、③法人番号）は、インターネット（国税庁法人番号公表サイト）で公表されます。法人番号は、税の手続きなど各種書類に記載するようになります。

◆ マイナンバー（個人番号、12桁）は非公開です

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策分野の中で、法律で定められた行政手続きにししか使えません。

マイナンバー制度開始に向けてNPO法人が準備しておくこと

- ① マイナンバーを利用するケースを洗い出し、利用スケジュールを確認しましょう。
- ② いつまでに被雇用者等（扶養親族を含む）のマイナンバーを取得すればよいかを確かめましょう。
- ③ マイナンバーの取得に向けて安全管理措置を検討しましょう。

取得 利用目的を明示し、本人確認を厳格に行う必要があります！

マイナンバーの取得は、年金や雇用保険、税の手続きなど法律で定められた手続きに関するものに限定されます。

区分	マイナンバー取得の可否	備考
会 員 (正会員・賛助会員・利用会員など)	×	マイナンバーを聞いたり、会員番号として使用することは出来ません
被雇用者 被雇用者の扶養親族	○	給与を支払う場合・社会保険に加入する場合 (所得税源泉徴収義務あり、社会保険手続あり)
ボランティア・講師	○	謝金を支払う場合 (所得税源泉徴収義務があり、法定調書を提出する場合に限る)
	×	上記以外の場合

利用・提供 利用目的以外での利用・提供はできません！

雇用主は税や社会保障に関する手続き書類に被雇用者等のマイナンバーを記載して提出します。

◎マイナンバー取得スケジュールを確認しましょう

早期に番号が必要となるケースに注意！

- ・平成28年1月からの退職・新規採用・中途退職、講演・原稿作成等での外部有識者等への報酬 など

<税や社会保障関係書類へのマイナンバー記載スケジュール>

分野	主な届出書等の内容	施行日
税	「マイナンバー」または「法人番号」を追加予定 ・ 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書 ・ 従たる給与についての扶養控除等（異動）申告書 ・ 給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書 ・ 退職所得の受給に関する申告書 ・ 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書 など	平成28年1月1日提出分～
雇用保険	「マイナンバー」を追加予定 ・ 雇用保険被保険者資格取得届 ・ 雇用保険被保険者資格喪失届 など	平成28年1月1日提出分～
	「法人番号」を追加予定 ・ 雇用保険適用事業所設置届 など	
健康保険 厚生年金保険	「マイナンバー」を追加予定 ・ 健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 ・ 健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届 ・ 健康保険被扶養者（異動）届 など	平成29年1月1日提出分～
	「法人番号」を追加予定 ・ 新規適用者届 など	平成28年1月1日提出分～

※ 国民健康保険組合については、平成28年1月1日より各種届出書等にマイナンバーを記載することになります。

保管・廃棄 マイナンバーが記載された書類の保管は必要がある場合だけです！

不必要になったら、できるだけ速やかに廃棄・削除しなければなりません。

◎マイナンバーは安全に管理しましょう

- ・ 年度ごとにファイリングするなど、廃棄や削除を前提に、「保管体制」を確認しましょう。
- ・ 管理する人（取扱責任者・事務取扱担当者）を明確にし、他の人は情報にアクセス出来ないようにしましょう。

紙ベース	必要がある場合のみ保管し、保管場所には鍵を掛けること
情報媒体	アクセス制限を付すとともに、セキュリティ対策を講じること

マイナンバーに関する情報は、こちらで確認できます

長野県ホームページ(トップページ下)

6 関連リンク



- 【内閣官房】「マイナンバー 社会保障・税番号制度」(外部サイト)
- 【総務省】「マイナンバー制度と個人番号カード」(外部サイト)
- 【国税庁】「社会保障・税番号制度について」(外部サイト)
- 【厚生労働省】「社会保障・税番号制度(社会保障分野)」(外部サイト)
- 【特定個人情報保護委員会】(外部サイト)

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 (無料)

平日 9:30～22:00 土日祝 9:30～17:30 (年末年始12月29日～1月3日を除く)

県からの講座のご案内

NPO向けセミナーを開催します<参加無料>

9月から11月に開催したNPO会計・税務セミナー、NPO認定セミナー、NPO会計・税務相談会及びNPO法律相談会に続き、平成28年1月に以下のセミナーを開催します。
長野県のホームページや案内チラシをご確認の上、お申し込みください。

◇NPO運営・登記・労務セミナー <中信・北信の2会場、定員各30人>

～ 法人運営の注意点や登記手続き、雇用・保険などの労務管理について学べます～

- ・ 中信会場（松本市）平成28年1月20日（水）9：30～15：00 県松本合同庁舎205号会議室
- ・ 北信会場（長野市）平成28年1月27日（水）9：30～15：00 県長野合同庁舎南庁舎601号会議室

お申込み・お問い合わせ

長野県県民文化部県民協働課協働・NPO係 TEL：026-235-7189 FAX：026-235-7258
E-mail：kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp

「ソーシャルビジネスサポートながの」が始まりました!

- 「ソーシャルビジネスサポートながの」とは、ソーシャルビジネス事業者を、地方公共団体、中小企業支援機関、中間支援組織、金融機関等で連携して支援するためのネットワークです。
- ソーシャルビジネス事業者からのさまざまな相談に対して、ワンストップで効果的なサービスを提供し、参加する各組織の制度等を組み合わせて支援することで、各組織が単体で行うよりもきめ細かい支援を行います。お気軽にご相談ください。

<お問い合わせ先>

特定非営利活動法人長野県NPOセンター

〒381-0034 長野市大字高田1029-1 エンドウビル1階 Tel：026-269-0015

株式会社日本政策金融公庫 長野支店 国民生活事業

〒380-0803 長野市三輪田町1291 Tel：026-233-2141

新NPO法人紹介

新たに設立の届出があった5法人を紹介します。

NPO法人名・主たる事務所・目的(定款のとおり)

特定非営利活動法人 生活支援サービス事業所福寿庵

木曾郡木曾町新開 2352 番地2

この法人は、地域住民に対して、日常生活支援、介護事業を行うことにより、誰もが地域で可能な限り暮らし続けることができることを目的とする。

特定非営利活動法人 定年就農の会

東筑摩郡山形村 572 番地3

この法人は、地域住民に対して、家庭菜園教室の開催、定年就農者への支援、遊休農地の有効活用、都市部への農産物及びその加工品等の販売に関する事業を行い、農村における遊休農地・耕作放棄地の再利用を促進し、以って農業及び農村の活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 緑のそよ風

飯田市龍江 4299 番地1

この法人は、老人施設、保育園等に対して歌と木琴等を演奏する事業等を行い地域福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 NINJA Project

長野市鶴賀間御所町 1293 番地

この法人は、「Connecting Nagano with the world.つなごう、長野を世界に」を社会的使命とし、長野県への外国人観光客来訪促進のために、外国人の目線に立って、ニーズをつかみ、長野県の良さを発掘し、観光情報を外国語で発信し、地域で外国人観光客へのおもてなしの心を育む活動を推進します。行政・企業・公共団体・NPO・学校・宿泊施設・商店・飲食店や、在日外国人・社会起業家・クリエイター・学生など、多様な団体・個人と協働し、県民一人ひとりが国際社会の一員としてグローバルな視点に立った社会づくり、まちづくりに寄与することをめざします。

特定非営利活動法人 信州ふるさと郷育ネットワーク

長野市大字徳間 1168 番地 27

この法人は、農業先進地である中野市の「食」の地産地消環境に併行して、自然再生エネルギーの普及活動による「エネルギー」の地産地消環境を整えることを通して、中野市が将来にわたり「循環型社会の街」になることに寄与することを目的とする。